

安全データシート

1 化学品及び会社情報

化学品の名称	:	L-OSMO反応型XP
供給者の会社名称	:	株式会社リナックオズモ
住所	:	大阪市北区東天満2丁目8番1号若杉センタービル別館6F
電話番号	:	06-6358-6321
ファクシミリ番号	:	06-6358-6320
作成日	:	2023/8/1

推奨用途及び使用上の制限

用途セクター[SU]	:	建築・建設工事
推奨用途	:	コンクリート表面含浸材
使用上の制限	:	データなし

2 危険有害性の要約

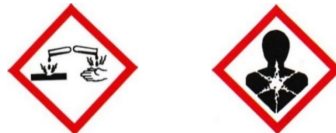
GHS分類：

皮膚腐食性/刺激性:区分1
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性:区分1
特定標的臓器毒性（単回ばく露）:区分2（呼吸器系）
特定標的臓器毒性（反復ばく露）:区分2（呼吸器系）

注：急性毒性経口の不明成分は63%。急性毒性経皮の不明成分は64%。急性毒性吸入（気体）の不明成分は60%。
急性毒性吸入（蒸気）の不明成分は63%。急性毒性吸入（粉塵/ミスト）の不明成分は64%。水生環境有害性急性毒性性の不明成分は61%。水生環境有害性慢性毒性性の不明成分は61%。

GHSラベル要素：

絵表示



注意喚起語：

危険

危険有害性情報：

- ・重篤な皮膚の薬傷及び目の損傷。
- ・臓器の障害のおそれ（呼吸器系）。
- ・長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ（呼吸器系）。

注意書き：

【安全対策】

- ・粉塵/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
- ・取り扱い後は手をよく洗うこと。
- ・この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
- ・保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

【応急措置】

- ・飲み込んだ場合:口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
- ・皮膚（または髪）に付着した場合:直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水[又はシャワー]で洗うこと。
- ・吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ・眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- ・ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師に連絡すること。
- ・気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。
- ・特別な処置が必要である（このSDSの注意書きを見よ）。
- ・汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。

【保管】

・施錠して保管すること。

【廃棄】

・廃棄物関連法令に従って内容物/容器を廃棄すること。

他の危険有害性：

・特になし

3 組成及び成分情報

混合物

成分名	濃度 %	CAS No.	PRTR種類	労働安全 衛生法-通 知義務	毒物及び 劇物取締 法	化審法整 理番号	化審法対象物質
水	30~40%	7732-18-5					
ケイ酸ナトリウム	50~60%	1344-09-8					
ケイ酸リチウム	0~10%	12627-14-4					
水酸化ナトリウム	0~10%	1310-73-2		●			
水酸化カリウム	0~10%	1310-58-3		●			

濃度限界未満だがSDS作成濃度以上の成分：

該当なし

4 応急措置

応急措置の描写

一般的な注意事項：

医師の処置を必要とする。直ちに医師の診察を受けること。嘔吐が起こった場合、誤嚥に気を付けること。被災者を、危険区域から連れ出し、寝かせること。事故あるいは体調がすぐれない場合は、直ちに医師を呼ぶこと（可能ならば、取扱説明書あるいは安全データ書を呈示すること）。汚れが付着し、濡れた衣服は、直ちに脱衣すること。念入りに、身体を洗浄すること（シャワーあるいは入浴）。症状は、暴露後数時間して発症する可能性もあるので、少なくとも48時間は医学的観察が必要である。

吸入した場合：

口対口又は口対鼻の人工呼吸はせず、アンプ蘇生バッグ、あるいは人工呼吸器を使用すること。蒸気を吸い込んだ場合、中毒症状は数時間後に初めて現れることがあるので、必ず医者にかかること。噴霧ミストを吸入したときは、医師の診察を受け、包装材または製品ラベルを見せること。

皮膚に付着した場合

直ちに以下のもので洗浄すること：

水

熱い溶解物に触れた際には、（次のもの）で皮膚を手当てすること：

水

使用してはならない洗浄液：

データなし

眼に入った場合：

直ちに洗眼用シャワーまたは水で注意深く念入りに洗い流すこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外し、さらに10~15分の間、流水で洗浄する。その後、眼科医の診察を受けること。

飲み込んだ場合：

無理に吐かせないこと。下剤として、硫酸ナトリウム（コップ一杯の水に、大さじ1）を、十分な活性炭と一緒に与えること。直ちに口をすすぎ、たくさん水を飲むこと。

飲み込んだ場合、直ちに（以下のものを）飲ませること：

多量の水を、できれば活性炭と一緒に飲ませる。

応急措置をする者の保護に必要な注意事項：

応急処置：自己防護に留意すること。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状

症状

以下の症状が表われ得る：

皮膚の乾燥、発赤、痛み 皮膚熱傷、水疱 眼の発赤、痛み、熱傷 かすみ眼

影響：

皮膚の乾燥、発赤、痛み 皮膚熱傷、水疱 眼の発赤、痛み、熱傷 かすみ眼

医師に対する特別な注意事項：

応急処置、汚染除去、対症療法。 必要に応じて、人工呼吸をすること。 皮膚の汚染後は、鎮痛ショックを予防すること。 症状に応じて処置すること。

特別な治療：

データなし

5 火災時の措置**消火剤****適切な消火剤：**

火災原因に応じて必要な消火剤を用いる。

使ってはならない消火剤：

データなし

火災時の特有な危険有害性**危険有害な燃焼生成物：**

データなし

消火作業へのアドバイス**消火作業者の保護具：**

適切な呼吸保護具を使用すること。 保護衣服。 保護手袋

その他のデータ：

消火後の水は、下水道、土壌または自然水系に流してはならない。 製品そのものは燃えない。 消火の水は、腐食性のアルカリ液を発生させるスリップの危険。 安全に実行可能であれば、破損していない容器を危険区域から遠ざけること。

6 漏出時の措置**人体に対する注意事項、保護具及び緊急措置****人体に対する注意事項：**

個人用の保護具を使用すること。 皮膚との接触を避ける。 眼との接触や、エアゾールの吸入を避ける。

保護具：

蒸気、粉塵やエアゾールの影響がある場合は、呼吸保護具を使用すること。 保護手袋／保護衣を着用すること。 適切な眼の保護具を着用すること。

緊急時の措置：

十分に換気をすること。 人々を安全な場所に避難させること。

環境に対する注意事項：

下水道のふたをすること。 地下/土壌に至らせてはならない。 下水道、あるいは自然水系に流入させないこと。 汚染された洗浄水は、残しておいて処理すること。 ガス漏れ、あるいは自然の水系、土壌、下水道に漏洩する際には、担当当局に連絡すること。 廃棄物が確実に回収され保管されるようにすること。

封じ込め及び浄化の方法・機材**封じ込めに関して****取り除くために適した材質：**

砂 珪藻土 土壌、アース

浄化にあたって**希釈あるいは中和のために適した材料：**

硫酸、塩酸などの鉱酸

他の項を参照：

安全取扱い: 参照箇所 第7項 廃棄物処理: 参照箇所 第13項 個人用保護具: 参照箇所 第8項

7 取扱い及び保管上の注意

取扱い

防護措置

安全な取扱いの為のアドバイス

忌避事項：

蒸気またはミスト/エアゾールの吸入 皮膚接触 目との接触 ミストの生成/形成

取り扱い時に充填するガス：

非該当

取り扱い時に充填する液体：

非該当

注意事項：

容器は、注意深く開いて取り扱うこと。 ガス/煙/蒸気/エアロゾルを吸い込まないこと。 人身用防護装備を身に付けること（第8章を参照）。 凍結後は使用不可能。 使用後は、容器は直ちに蓋をして閉鎖すること。

火災防止のための措置

湿潤状態を保持するための物質：

非該当

混合禁止物質：

両性金属

隔離すべき物質：

非該当

注意事項：

非該当

エアゾールおよび粉塵生成を回避するための対策

充填、計量、サンプリング時に使用すべき装置：

局所吸引を備えた装置。

以下のタイプの局所換気を用いること：

煙/蒸気に対応した排気フード。 吸引設備を組み込んだ手工具。

環境に対する注意事項：

マンホールや下水道は、製品が流入するのを防ぐこと。

特定の要求あるいは取り扱い規則：

使用前に使用説明書を入手すること。 垂れまたは飛散等により、適用箇所以外に本材料が付着しないよう、養生等の対策を行うこと。☑

一般的な労働衛生上の注意事項：

皮膚、眼、衣服との接触を避けること。 換気のよい区域で、あるいは呼吸保護具を用いて仕事をする。 汚れた衣服は、再使用する前に、洗わなければならない。 休憩前や就業後は、手と顔を念入りに洗うこと、必要であればシャワーを浴びること。 製品の取り扱い後、直ちに念入りに皮膚を洗浄すること。 皮膚を保護するための計画を作成し、遵守すること。 使用した作業服は、作業場所の外で着用するべきではない。 汚染された衣服、靴またはストッキングはすべて直ちに脱ぐこと。 私服は、作業衣とは別の場所に保管すること。 汚染された材料はその日の作業終了時に毎回作業場から出し、他の場所で保管すること。 職場では飲食、喫煙はしないこと。

保管

包装材料

容器または設備向けに適切な材料:

ステンレス LLDPE

容器または設備向けには、不適切な材料:

アルミニウム 鉛 亜鉛

共同貯蔵に関する注意事項

保管分類：

非可燃性の腐食性物質（液体）

混触禁止物質：

酸 アルミニウム 亜鉛 錫 鉛

保管条件に関するその他情報：

施錠して保管すること。 直射日光を避け、5°C以上40°C以下にて保存すること。

8 ばく露防止及び保護措置

管理パラメーター

ばく露限界値：

成分	CAS NO.	国	許容濃度		最大許容濃度		管理濃度	
			mg/m3	ppm	mg/m3	ppm	mg/m3	ppm
水酸化カリウム	1310-58-3	JP				2		
水酸化ナトリウム	1310-73-2	JP				2		

生物学的限界値：

成分	CAS NO.	国	単位	限界値	パラメータ
データなし					

ばく露制御

設備対策

最初に： 7章を参照すること。更なる対策は、必要でない。 人身用防護装備（保護メガネ、保護手袋、マスク等）は定期的に点検し記録簿に記載する。 緊急時に使用する、洗眼器、排気設備等は定期的に点検し記録簿に記載する。 気中濃度を推奨された管理濃度・許容濃度以下に保つために、工程の密閉化、局所排気、その他の設備対策を講じること。 技術的な対策および適切な作業手順を用いることは、人身用防護装備の投入よりも優先される。

物質/混合物の使用におけるばく露防止の関連対策：

換気（窓やドアを開ける）が必要。

ばく露を防ぐための技術的な対策：

職業暴露限界および安全取扱温度を考慮し、可能な限り操作温度を低く維持することによりフェームに対する暴露を低減すること。可能な場合には、封じ込められたプロセス内で取り扱うこと。あるいは、局所排気装置を考慮しなければならない。この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。

個人用保護具

眼の保護具

適切な眼の保護：

保護眼鏡 顔面保護シールド

注意事項：

データなし

手の保護具

適切な手袋の種類：

保護手袋 前腕までカバーする長手の保護手袋

適した材料：

PVC (ポリ塩化ビニル) PE (ポリエチレン) NR (天然ゴム、天然ラテックス) CR (ポリクロロブレン、クロロブレンゴム) NBR (ニトリルゴム) ブチルゴム FKM (フッ化ゴム) PVA (ポリビニルアルコール)

要求される特性：

液体不透過性 気密性 耐切断性

注意事項：

検査済みの保護手袋を、着用しなければならない。 化学物質用保護手袋は、職場で扱う危険物質の濃度や量に応じて、適したものを選ばなければならない。 前述した保護手袋を特別な用途に使用する場合、手袋の製造者に、化学物質耐性について確認することが望ましい。

皮膚及び身体の保護具

適切な保護具：

完全な、頭、顔、襟首の保護

要求される特性：

耐アルカリ性

推奨される材料：

データなし

呼吸用保護具

呼吸用保護具が必要なケース：

暴露限界値の超過。 不十分な換気。 不十分な排気。 長期にわたる暴露。 より多くの量の取り扱い。 エアゾールあるいは、霧の生成。 高い濃度。

経験的に呼吸用保護具が必要な作業：

データなし

適切な呼吸用保護具：

データなし

注意事項：

技術的な吸引または換気対策が、不可能もしくは不十分ならば、呼吸保護具を着用しなければならない。

環境ばく露管理

ばく露を防ぐための技術的な対策

排気ガス洗浄に用いるフィルターのタイプ：

非該当

排ガス洗浄に用いる再生・削減技術：

非該当

排水に適用する化学処理方法：

非該当

9 物理的及び化学的性質

物理状態	液体
色	透明 無色 淡黄色
臭い	無臭
融点/凝固点	データなし
沸点又は初留点及び沸騰範囲	データなし
可燃性	データなし
爆発下限界・爆発上限界/可燃限界	データなし
引火点	データなし
自然発火点	データなし
分解温度	データなし
pH	12.2～13.0 (20°C)
動粘性率	データなし
溶解度	水溶性
n-オクタノール/水分配係数(log値)	データなし
蒸気圧	データなし
密度及び/又は相対密度	1.22～1.30 (20°C)
相対ガス密度	データなし
粒子特性	データなし

10 安定性及び反応性**反応性：**

両性金属（例えば、アルミニウム、鉛、亜鉛）と接触した場合、水素を激しく発生する可能性がある（爆発の危険）。 カルシウムやマグネシウムと反応して、ゲルを生成する。

安定性：

この製品は、推奨される保存条件、使用条件、温度条件の下では化学的に安定である。

危険有害反応可能性**溶融した場合：**

非該当

酸化した場合：

非該当

凍結した場合：

非該当

避けるべき条件**乾燥状態:**

非該当

隔離された状態:

非該当

微細分散/噴霧/ミストの状態:

非該当

暖めた場合:

データなし

光が影響する場合:

非該当

衝撃や圧力の影響を受けた場合:

容器破裂の危険

空気流入の場合:

非該当

貯蔵時間を越えた場合:

非該当

貯蔵温度を越えた場合:

データなし

混触危険物質**避けるべき物質:**

両性金属

危険有害な分解生成物:

両性金属と反応して可燃性の水素ガスを発生する。

追加情報:

アルミニウムと亜鉛は、水素を発生させながらゆっくりと腐食する。

11 有害性情報**毒性学的影響に対する情報:**急性毒性 経口 水酸化カリウム(区分3)LD50 273mg/kg 皮膚腐食性/刺激性 水酸化ナトリウム(区分1)/水酸化カリウム(区分1)/ケイ酸ナトリウム(区分2) 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 ケイ酸リチウム(区分1)/水酸化ナトリウム(区分1)/水酸化カリウム(区分1)/ケイ酸ナトリウム(区分1) 特定標的臓器毒性(単回ばく露)

ケイ酸リチウム(区分3(気道刺激性))/水酸化ナトリウム(区分1)/水酸化カリウム(区分1)

特定標的臓器毒性(反復ばく露) 水酸化カリウム(区分1) 誤えん有害性

水酸化カリウム(区分1)

物理的、化学的及び毒性学的特性に関する症状**経口摂取の場合:**

データなし

皮膚接触の場合:

皮膚に触れると炎症を起こす可能性がある。

吸入した場合:

吸入すると、肺や気管が侵される。

追加情報:

保護衣服。 ゴム長靴 ゴム手袋。 火災の場合: 自給式呼吸器具を着用すること。

12 環境影響情報**生態毒性：**

データなし

残留性・分解性：

データなし

生体蓄積性：

データなし

土壌中の移動性：

データなし

オゾン層への有害性：

データなし

追加環境毒性学情報：

この混合物の環境毒性は、個々の成分（第3章を参照）の環境毒性により定められている。

13 廃棄上の注意**廃棄物処理方法****製品/包装材料の廃棄**

危険有害性をもたらす廃棄物の特性：

腐食性 有毒性 刺激性

廃棄物処理方法のオプション

適切な廃棄方法/残余廃棄物：

廃棄物は該当法規に従って廃棄すること。

適切な廃棄処理/汚染容器と包装：

汚染された包装は、物質そのものと同様に扱うこと。

注意事項：

廃棄物処理については、担当当局に相談すること。他の廃棄物と混合しないこと。当局の規定に従って処分すること。

14 輸送上の注意**国連番号**

陸上輸送 (ADR/RID)	3266
内陸水運 (ADN)	3266
海上輸送 (IMDG)	3266
航空輸送 (ICAO-TI / IATA-DGR)	3266

国連輸送名

陸上輸送 (ADR/RID)	CORROSIVE LIQUID, BASIC, INORGANIC, N.O.S.
内陸水運 (ADN)	CORROSIVE LIQUID, BASIC, INORGANIC, N.O.S.
海上輸送 (IMDG)	CORROSIVE LIQUID, BASIC, INORGANIC, N.O.S.
航空輸送 (ICAO-TI / IATA-DGR)	CORROSIVE LIQUID, BASIC, INORGANIC, N.O.S.

国連分類

陸上輸送 (ADR/RID)	8
内陸水運 (ADN)	8
海上輸送 (IMDG)	8
航空輸送 (ICAO-TI / IATA-DGR)	8

容器等級

陸上輸送 (ADR/RID)	II
内陸水運 (ADN)	II
海上輸送 (IMDG)	II
航空輸送 (ICAO-TI / IATA-DGR)	II

環境に対する有害性

陸上輸送 (ADR/RID)	データなし
----------------	-------

内陸水運 (ADN)	環境に有害である。
海上輸送 (IMDG)	環境に有害である。
航空輸送 (ICAO-TI / IATA-DGR)	データなし
MARPOL 条約73/78附属書II及びIBCコードによるばら積み輸送	非該当
海洋汚染物質	該当
国内規則がある場合の規制情報	
陸上輸送：	消防法、毒物及び劇物取締法、高圧ガス保安法に従う。
海上輸送：	船舶安全法、港則法に従う。
航空輸送：	航空法に従う。

15 適用法令

毒物及び劇物取締法：

本製品は毒物及び劇物取締法の毒物及び劇物には該当していない。

労働安全衛生法第五十七条 表示物質：

水酸化ナトリウム;水酸化カリウム;

労働安全衛生法第五十七条の二 通知物質：

水酸化ナトリウム;水酸化カリウム;

労働安全衛生法第五十七条 表示物質(令和6年以降施行分)：

該当せず

労働安全衛生法第五十七条の二 通知物質(令和6年以降施行分)：

該当せず

労働安全衛生法 特定化学物質障害予防規則：

該当せず

労働安全衛生法 有機溶剤中毒予防規則：

該当せず

労働安全衛生法 がん原性に係る指針対象物質：

該当せず

労働安全衛生法 強い変異原性が認められた化学物質：

該当せず

労働安全衛生法 鉛・四アルキル鉛中毒予防規則：

該当せず

現化学物質管理促進法 (PRTR) 令和5年3月31日まで：

該当せず

新化学物質管理促進法 (PRTR) 令和5年4月1日施行：

該当せず

消防法：

該当せず

化審法：

該当せず

水質汚濁防止法：

指定物質：1310-73-2、水酸化ナトリウム；1310-58-3、水酸化カリウム；

土壌汚染対策法：

該当せず

大気汚染防止法：

該当せず

特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律：

該当せず

危険物船舶運送及び貯蔵規則：

腐食性物質 8

航空法施行規則：

腐食性物質 8

16 その他の情報

参考文献：

JIS Z 7253-2019_GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法-ラベル・作業場内の表示及び安全データシート (SDS)、 JIS Z 7252-2019_GHSに基づく化学物質等の分類方法、 Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals(GHS) 6th revised edition by UNITED NATIONS、 緊急時応急措置指針「ERG 2016版」容器イエローカードへの適用、 経済産業省発行事業者向けGHS分類ガイダンス平成25年7月、 独立行政法人製品評価技術基盤機構監修のGHS分類物質一覧、 一般財団法人化学物質評価研究機構(CERI)公開の化学物質ハザードデータ集。

責任の限定について：

本記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、法令の改正や新しい知見により改訂されることがあります。本製品を扱う場合は記載内容を参考にして、使用者の責任において実際に即した安全対策を講じてください。尚、本製品安全データシートは安全や品質の保証書ではありません。